

日本高齢期運動連絡会ニュース

発行責任者 武市 和彦
〒164-0011 東京都中野区中央5-48-5 シャンポール中野504号
TEL/fax03-3384-6654 E-Mail nihonkouren@nifty.com
http://www.nihonkouren.jp

発行：隔月1回
2019年2月20日
No.335



高橋千鶴子議員 国会情勢報告＝2・1高齢者中央集会&国会議員要請行動

75歳以上の医療費負担原則2割化反対 「2.1高齢者中央集会&国会議員要請行動」に190人 日本高齢期運動連絡会

2月1日（金）、中央社保協・全日本年金者組合・日本高齢期運動連絡会、三者の主催で、「2.1 高齢者中央集会&国会議員要請行動」が行われました。

2.1 高齢者中央集会は、日本高齢期運動連絡会が、老人医療費有料化が始まった1983年から「老人医療費無料化」を掲げて毎年行っている集会ですが、今年は、後期高齢者医療75歳以上の窓口負担2割化反対を掲げて、表記の三団体で主催したものです。

集会には関東近県を中心に190人が参加。茨城・群馬・新潟・長野・山梨・静岡からも代表が参加しました。金子民夫全日本年金者組合中央執行委員長が主催者あいさつ。

全国保険医団体連合会の住江憲勇会長は雇用破壊や社会保障削減を進める安倍政権を批判し、「統一地方選挙、参議院選挙で安倍政権に鉄槌をくだそう」と強調。全日本年金者組合や日本高齢期運動連絡会の運動が国民を勇気づけているとして、「連帯を広げ大きな

国民運動を創っていこう」と訴えられました。野党各会派に来賓あいさつ要請をしましたが、日本共産党の高橋千鶴子参議院議員（厚生労働委員）が国会情勢を報告、畑野君枝衆議院議員に「75歳以上の医療費窓口負担2割化反対」の請願署名を手渡ししました。



高橋千鶴子 日本共産党参議院議員



畑野君枝衆議院議員



学習講演は立命館大学特任教授・総合社会福祉研究所理事長の石倉康次先生が「全世代型社会保障の正体は」と題して約1時間15分行いました。①安倍政権が進める「全世代型社会保障」は世代分断 ②少子化は自然現象ではなく、貧困や非正規雇用増が要因 ③医療・健康保険、公的年金、介護保険の改悪で



高齢者いじめと地域へのしわ寄せが行われている ④消費税を社会保障に充てる政策の4重の問題点 ⑤真の社会保障改革が求められる 等の内容で分かりやすくお話していただきました。

午後からは2割化反対請願署名の紹介議員になっていただく議員要請行動を行いました。衆参両院の厚生労働委員と東京・神奈川・千葉・埼玉選出の衆参両院議員合わせて216人の議員に、2～4名・42組でまわりました。秘書さんが多かったのですが171人に要請書を渡し3人の議員さん本人に会うことができました。その後2月15日までに10人の方（立憲民主党3人・国民民主党1人、日本共産党5人・社民党1人）から紹介議員になることができる回答があり、できないという回答が5人でした。

中央社保協、保団連、年金者組合、高齢期運動連絡会の4団体は昨年7月からこの2割化反対の運動に取り組み、毎月運動推進の事務局会議を行ってきました。保団連は取り組んでいる患者負担増反対の署名に引き続き取り組むこととし、三団体で「75歳以上の医療費負担の原則2割化に反対する請願署名」を取り組むこととしました。2月1日までに、保団連の署名14万を加えて、全国で約25万の署名が集まっています。2/1集会以降も続々と集中されてきています。現在の署名は通常国会終了の6月まで取り組むこととしています。

2割化反対の署名運動と議会への請願・陳情運動の最初に口火を切ったのが神奈川県で、6月21日に123人でスタート集会を行い、7月以降毎月のように街頭署名行動を取り組み、



県広域連合に2割化の検討を中止する意見書提出の請願書を提出、49000を超える署名を集めて、地元選出国會議員10人の紹介議員に署名を託しました。沖縄県でもいち早く議会への意見書運動に取り組みました。また、秋田県では12月議会へ向けて、自己負担2割にしないことを国に求める陳情書を25市町村中20市町村で「採択」されました（継続審査2、不採択3）。神奈川県川崎市では市議会あての請願署名を市老人クラブ連合会が取り組むこととし500枚の署名用紙を活用し始める等の動きも出ています。今秋高齢者大会を開催する福島県は4,110筆の署名を集約。12月6日の保団連が行った署名提出集会には年金者組合、高齢期運動連絡会の代表が参加し、連帯のアピールを行いました。

こうした取り組みの中で、2019年の通常国会には2割化の法案等の提出を阻止してきたこ

とは私たちの運動の重要な成果と言えます。

11月20日の財政制度等審議会財政制度分科会の「平成31年度予算の編成等に関する建議」では「世代間の公正性や制度の持続可能性を確保する観点から、まずはできる限り速やかに75歳以上の後期高齢者の自己負担について2割に引き上げていくべきである。」「その際（略）既に後期高齢者となっている者についても数年かけて段階的に2割負担に引き上げるべきである」と述べています。

12月20日平成31年度予算案と共に出された「新経済・財政再生計画 改革工程表2018」では、「世代間の公正性や制度の持続性確保」を理由にして、「団塊世代が後期高齢者入りするまでに早期に」具体化するよう、2020年の「骨太2020」に入れていくことをめざしています。期限を明確にして何ととしても、それも早期に2割化を推し進めようとしています。

この問題の根源は2割化されれば「命と健康が脅かされる」「高齢者の生命に直結する問題」ということです。世代間の公正性や制度の持続性で人間のいのちを押し量ることは絶対に認められません。引き続き運動を広げ、強化していきましょう。

（日本高齢期運動連絡会事務局次長 中山晴夫）

2月1日 高齢者中央集会&国會議員要請行動報告資料より抜粋

神奈川の75歳以上の医療費2倍化反対の取り組み報告

神奈川県高齢期運動連絡会

〇75歳以上の医療費2倍化反対署名の到達点

・神奈川の75歳以上の医療費2倍化反対署名は、1月28日現在、49,631筆が集約されている。署名は、法案化させないことを目的とし、1月28日開会の通常国会での法案改正はしない見通しとなり、所期の目的を達成したため、1月中の集約をもって終了する。年明けから、全国署名用紙30,000枚を各組織に配布し、全国署名に切り替えて運動をすすめる。

・6月21日に、27団体・個人123人が参加して、「年寄りじめするな!75歳以上の医療費2倍化反対6.21スタート県民集会」を開催した。ス

タート県民集会では、県保険医協会、県民医連、県社保協、県高齢期運動連絡会などで構成する実行委員会の結成を確認し、神奈川県全域での運動を提起した。

・老人クラブ連合会などに要請に伺ったが、そのうち川崎市社保協が市の老人クラブ連合会に要請し、市内500の老人クラブに署名を配布することができた。

・7月中旬に、請願署名43,000枚と宣伝物を作成し、全県的な署名・宣伝行動を展開した。県実行委員会主催の伊勢佐木町での宣伝・署名行動は、7月、8月、10月、11月、12月、1月

の6回行い、各地域での宣伝・署名行動も旺盛に展開された。

・7月中旬から取り組み始めた「75歳以上の医療費2倍化反対署名」は11月末現在で、4万1千筆を超えて集約され、10月と11月の国会議員要請行動で紹介議員の要請を行った。その結果、地元選出の国会議員の紹介議員は10人に達し、署名を託した。

○75歳以上の医療費2倍化反対の伊勢佐木町宣伝・署名行動

- ・7月19日⇒8団体20人（保険医協会8、民医連3、年金者組合3、建設労連1、ユーコープ労組1、横浜市社保協1、川崎市社保協1、県社保協2）。チラシ・ティッシュ約200配布、署名67筆
- ・8月30日⇒8団体17人（保険医協会6、民医連2、年金者組合2、高齢期連絡会1、生健会1、ユーコープ労組1、建設労連1、社保協3）チラシ・ティッシュ約200配布、署名37筆
- ・9月27日予定⇒雨のため中止。
- ・10月18日⇒15人参加。
- ・11月22日⇒4団体8人（保険医協会4、社保協2、年金者組合1、市従退職者会1）署名37筆
- ・12月13日⇒5団体15人（保険医協会6、年金者組合5、社保協2、民医連1、生協労組1）チラシ・ティッシュ約200、署名76筆。
- ・1月24日⇒消費税廃止各界連と共同宣伝。6団体24人（保険医協会6、年金者組合2、社保協2、神商連2、建設労連10、共産党2）チラシ・ティッシュ約300、10%ストップ署名88・2倍化反対署名22。

○75歳以上の医療費負担据え置き意見書採択の請

願・陳情

・8月29日に開催された後期高齢者医療広域連合議会に対し、県社保協として「後期高齢者の医療費窓口負担2割化の検討を中止し、原則1割負担の継続を求める意見書提出の陳情書」提出。傍聴は、社保協などから18人。陳情については不採択となった。

・県・市町村の9月議会・12月議会に向けて、「後期高齢者の医療費窓口負担2割化の検討を中止し、原則1割負担の継続を求める意見書提出の陳情書」の提出をすすめた。相模原市、三浦市、藤沢市、茅ヶ崎市、小田原市で提出し、三浦市は継続審議で他は不採択。神奈川県議会に請願書の紹介議員取り付けに動いたが、共産党だけとなり、立憲、国民、自民、県政からは断られた。そのため、不採択となること確実なため、提出を断念した。一斉地方選に向けて県議会の会派にアンケートをとることとする。

○後期高齢者医療保険料の不服審査請求の取り組み

・9月18日、県に後期高齢者医療保険料の不服審査請求書248人分を提出した。参加者は、約20人。赤旗と新かながわで報道された。10月15日に11人分を追加提出し、合計で259件提出した。昨年は112人の提出で、倍以上の取り組みとなった。

・県内20カ所で300人を超える方が、後期高齢者医療の学習会・不服審査請求のつどいに参加し、学習し、提出行動を行ったことがこうした運動の前進につながった。医療費の口負担2倍化反対の運動の前進とも連動している。

2019年度年金額改定に抗議する声明を公表しました 全日本年金者組合

声 明

2019年度年金額改定に強く抗議する！！
マクロ経済スライド(キャリアオーバー含む)
を4年ぶりに実施

厚生労働省は1月18日、2019年度の公的年金支給額について発表した。物価が1%、賃金が0.6%上がったにもかかわらず、年金改定額は0.1%しか上がりません。『マクロ経済スライド』が2015年度以来、4年ぶりに発動さ

れ、さらに2016年12月に強行可決された『年金カット法』で導入された『キャリアオーバー』制度も合わせて発動されたからです。私たち全日本年金者組合は、この年金額改定に強く抗議します。

1点目は、公的年金の支給額は、2013年10月に特例水準の解消を理由に1%引き下げられて以来、2019年度までの7年間で物価は5.3%上がったにもかかわらず、年金額は逆に0.8

%も下がっています。年金の実質的価値・消費購買力を維持するための物価・賃金スライドがまったく機能していないことを示しています。

2点目は、2004年に制定され、2016年に『キャリアオーバー』として改悪された『マクロ経済スライド』が全面発動したことです。年金は、物価スライド、賃金スライドを行うことではじめて、年金の実質的な価値を維持することができます。

政府・厚生労働省は、マクロ経済スライドによる際限のない年金額減額は「世代間の公平」と「年金制度の持続可能性」のためと称していますが、なぜ世代間の公平につながるのか国民にはなんの説明も論証もしていません。『マクロ経済スライド』が実施されればされるほど、現役世代が将来受け取る年金額は減り続けます。私達は、「マクロ経済スライド」の廃止を強く求めています。

3点目は、2016年の『年金カット法』で改悪された年金額改定ルール「賃金と物価のいずれか低い変動率に合わせて年金額を改定する」というルールが、今年10月の消費税増税を受けて、2021年4月から実施が予定されている。『キャリアオーバー』制度の撤回と併せて、この『改悪ルール』を発動させないことが重要です。

年金者組合は、高齢者に対する経済的虐待とも言うべき年金の際限のない引き下げを許さないために、ひきつづき「マクロ経済スライドの廃止」「最低保障年金制度の創設」をはじめ「若い人も高齢者も安心できる年金制度の確立」のために広範な人びとと手をつなぎ、ひきつづき努力を続けるものです。

2019年1月21日

全日本年金者組合中央執行委員長 金子民夫
東京都豊島区南大塚1-60-20 天翔駅前ビル
T 03-5978-2751、F 03-5978-2777

高齢期運動のあゆみと連絡会の役割学ぶ 1・16 「滋賀県高齢期運動連絡会総会」報告

高齢者大会は今年で第29回 滋賀の高齢期運動のあゆみ

滋賀県高齢期運動連絡会



1月16日(水)「滋賀県高齢期運動連絡会総会」を開催し、6団体から13人が参加しました。

総会は2部形式で行われ、1部は改めて今日における高齢期運動連絡会の役割などを学ぼうと「高齢期運動のあゆみと全国の運動」と題して、日本高齢期運動連絡会・武市事務局長から講演をお聞きしました。

1970年代の老人医療費無料化から1983年2月に老人保健法が強硬実施され医療費が有料化され、闘いの歴史の中で1987年第1回日本高齢者大会が開催されたこと、日本高齢者大会の

歴史、2017年に取り組まれた全国の組織状況のアンケートから高齢期運動の現状と課題をお話しいただきました。

2部の総会では、この1年間の取り組み報告と会計報告、次期体制が提案されました。また、滋賀の高齢期運動に最初から関わっておられ、体調の関係で参加できなかった古株助次郎さんから、滋賀の運動の歴史と今日の課題が文書で寄せられ紹介されました。

滋賀の高齢期運動の歴史は1991年10月19日、滋賀県で初めての高齢者大会（当時の名称は第1回滋賀県高齢者のつどい）が、大津市光荘にて午後半日の日程で開催されました。参加者は80人、主催団体は結成間もない滋賀県年金者組合、民医連（当時は滋賀勤労者保健会）、高退協、滋退協、新婦人が主体となり、医労協、保医協、生健会、県労連、高教組、全教、県職、自治連、民商、共産党、共作連、障滋協などに実行委員会参加を呼びかけ第1回大会

の開催にこぎつけました。この年、全国的には民医連、社保協、医療生協などによって第5回全国高齢者大会（1996年より日本高齢者大会と呼称変更）が、9月1～2日石川県片山津で2日間の日程で開催され632人が集まり、滋賀から代表団として年金者組合、勤労者保健会が4人が参加しました。この大会でアピールが発表され「まちから村からの連帯で一人ぼっちの高齢者をなくそう」のテーマとともに高齢者大会の目標が大きく確認されるものとなりました。

こうした状況をふまえ、滋賀でもぜひ高齢者大会を実現しようとの声が大きくなり遂に開催となり、大会終了後この大会の継続とさらなる広がり求めて、第2回大会以降会場は県下持ち回りとする、開催終了後はこの運動をさらに地域に浸透させるためにも各地域に連絡会組織（高齢者運動連絡会）を、県組織とともに確立してはとの提案も出されていましたが、各地域組織は見送られたままで現在に至っています。大会会場持ち回りは伝

統的な形で定着しており、大会運営も現地実行委員会によって成功しながら、今年で第29回大会を迎えようとしていることは他県に見られない特徴で注目を集めています。

県組織（滋賀県高齢者運動連絡会→2016年より滋賀県高齢期運動連絡会と呼称変更）は、1993年3月に結成し、年金者組合、民医連、高退協、滋退協、新婦人、生健会が構成団体であり、他の民主団体は協賛団体として協力援助をいただきながら今日に至っています。年々高齢者を取り巻く状況はあらゆる面で改悪に次ぐ改悪で、大会運営にしろ組織活動にしろ高齢者の要求に応える運動は一層厳しいものがあります。構成団体のさらなる広がりや高齢期に対するもろもろの取り組みなど、歩みを止めることなく運動を発展させるよう、まずは事務局体制の確立をしようと確認し総会を終えました。

滋賀県高齢期運動連絡会事務局長 塚本昌子
(民医連)

第33回日本高齢者大会in福島成功にむけ 原発事故被災地めぐり移動分科会のあり方で熱い論議を重ねる 2・5「第2回福島実行委員会」を開催

第33回日本高齢者大会in福島 福島実行委員会

第33回日本高齢者大会in福島の開催に向けて、昨年暮れの12月4日に発足した福島実行委員会の第2回会合を、2月5日郡山医療生協の会議室を借りて開催しました。

原発事故被災地福島の現状を一人でも多くの全国からの参加者に知ってもらうために、移動分科会をどうするか。大会会場となる郡山市磐梯熱海温泉から原発周辺までの距離は、70キロ以上あり、大会2日目午前中の時間でめぐりきれぬものとはならない。さりとて、全国からの参加者で移動分科会参加者は他の参加者とは別に遅れて帰途につくような時間設定は好ましいものなのか。そうならないよう出発時間を早朝6時にし、午後1時にはJR郡山駅到着のコース設定はどうか。しかし、朝6時のバス出発は現実的か。また、原発事

故に立ち向かい、再生エネルギーや農業の再建にあたっている姿を見てもらうため、会津方部や県北の福島方面のコース設定もあっていいのではないかと熱い論議に。協議を継続しより良いものにしようと検討努力しています。

この日の会議では、第1日目（9月25日）全体会の記念講演の講師が、立命館大学国際平和ミュージアム名誉館長の安齋育郎氏に快諾いただいたことが報告され、演題を「原発事故から8年半！ふくしまの現実と原発ゼロへの道」にしてはどうかということになりました。また、福島開催の大会サブスローガンについて、安倍9条改憲への危惧、原発ゼロへの思いや高齢者泣かせの福祉の相次ぐ後退や社会風潮をふまえ「みんなで築こう！

憲法輝く原発ゼロの日本、長寿をともに喜びあえる社会」とすることに決定しました。

福島実行委員会として2月22日の事務局会議を経て、3月5日、4月2日と、毎月会議

を重ね、準備に万全を期そうとつとめてきています。

(福島実行委員会事務局 橋本)

福島大会準備と当面のたたかいについて議論

2.18 2月度事務局団体会議と代表委員・事務局長次長会議開く 日本高齢期運動連絡会

2月18日(月)午後、日本高齢期運動連絡会の2月度事務局団体会議が行われ、福島大会の準備、後期高齢者医療窓口2割化反対のたたかい等について議論しました。また、これに先立ち、午前中には代表委員・事務局長次長会議も行われました。主な報告事項、協議事項は以下のとおりです。

<福島大会成功へ向けて>

①福島大会のサブスローガンを福島実行委員会の提案に基づき決定しました。

サブスローガンは

「みんなで築こう！憲法輝く原発ゼロの日本 長寿をともに喜びあえる社会」

②記念講演は

安齋育郎氏～立命館大学国際平和ミュージアム名誉館長に決定

講演テーマは「原発事故から8年半！ふくしまの現実と原発ゼロへの道」

安齋先生は第29回和歌山大会で記念講演をお願いしましたが、ご専門が原子力工学であり、事故後毎月福島へきて原発の調査活動を行っています。また、幼少時を福島県二本松市で過ごしていらっしゃいます。今回は原発問題に絞って講演をお願いすることとしました。

③講座・分科会・移動分科会について、福島実行委員会橋本事務局長の案に基づいて議論をしました。被災地見学委の移動分科会については、当初方針通り、午前8時磐梯熱海発～午後3時郡山駅着とすることとしました。

④25日(水)は磐梯熱海温泉に宿泊することを原則とし、宿泊申込は同旅館協同組合を窓口とすることを徹底することとしました。

⑤第一次チラシは3月中に福島実行委員会で発行、ポスターは4月中、大会内容記載のリーフレットは5月の第二回実行委員会(日本高齢期

運動連絡会総会)までに作成します。

⑥アンケート回収が進んでいません(現在15県)。現在の参加目標合計は15県で615人です。福島県以外から1500人の目標です。未提出の県は至急Faxお願いします。

⑦東北ブロック会議を2月26日(火)午後1時から年金者組合宮城県本部で行います。

<後期高齢者医療窓口2割化反対等たたかいの課題>

①2・1高齢者中央集会&国会議員要請行動は190人の参加で成功しました。石倉康次先生の学習講演は「全世代型社会保障改革の正体」についてわかりやすく解説していただきました。午後の議員要請は171人の議員事務所に要請を行いました。(詳細は別記報告記事)

②2割化反対署名は25万を超え、その後も集中されています。各団体・各県の署名集約と、日高連への持ち込みをお願いします。

③参議院選挙後に向けて運動を強化していきます。中央社保協・年金者組合・保団連との共闘をすすめます。後期高齢者の生活実態を広く集めて、年金だけでは生活できない、仕事をしないと生活できない実態を集めることを重視します。

<日高連総会について>

①第28期日本高齢期運動連絡会総会兼第33回日本高齢者大会in福島・第2回中央実行委員会総会を5月18日(土)午前10時半～午後3時半(予定)で行います。会場は別途連絡します。事務局長提案に基づいて、総括・方針の議論を行いました。

<財政報告等>

①熱海大会の会計報告と日高連会計報告がありました。

②熱海大会報告集2月中に出来上がりますので1部1000円で普及を強めます。

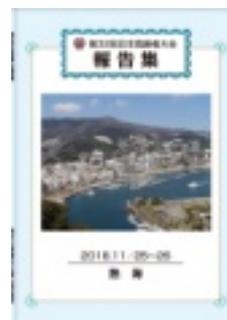
第32回日本高齢者大会in熱海「報告集」完成間近

2018年11月25日-26日、熱海で開催されました「第32回日本高齢者大会in熱海」には全国から延べ3,500人の方々に参加いただきました。大会の報告集が発行になります。

本書は、A4版、表紙カラー、本文モノクロ、大会日程はじめ、記念講演録、基調報告、特別発言、学習講座と分科会、夜の企画等の記録、大会速報などを網羅しておりますので、大会記録としてだけではなく、高齢期運動の学習資料、今後の開催にとりましても参考になる1冊です。

ぜひご活用ください。 頒価：1冊 1,000円

《お申し込みは》 TEL/FAX 03-3384-6654
日本高齢者大会中央実行委員会



第33回日本高齢者大会in福島について

◇日程

- 9月25日（水）午後1時半～4時半 全体会
郡山市磐梯熱海温泉内 郡山ユラックス熱海多目的ホール（3000人収容）
9月26日（木）午前9時～12時 講座・分科会
磐梯熱海温泉内のホテル内会場と市施設

◇サブスローガン

「みんなで築こう！憲法輝く原発ゼロの日本 長寿をともに喜びあえる社会」

◇記念講演

講師 安斎育郎氏（立命館大学国際平和ミュージアム名誉館長）
テーマ「原発事故から8年半！ふくしまの現実と原発ゼロへの道」（予定）
今回は原発問題に絞って講演をお願いすることとしました。

◇被災地見学の移動分科会（第2日目・26日）について

- ・原発周辺被災地見学の移動分科会は、26日8時磐梯熱海温泉発～15時「郡山駅」着とします（半日の対応では距離的に難しいため）
- ・磐梯熱海温泉内で行う通常の講座分科会は12時終了であり、その後県単位の移動を行う場合移動分科会参加は厳しい条件となります。この点を考慮して申込をお願いします。

◇9月25日（水）の宿泊について～以下のご協力をお願いします

- ・ホテル内の講座分科会等の会場を格安かつ確実に確保するため、25日（水）は磐梯熱海温泉に宿泊することを原則とし、宿泊申込は『磐梯熱海旅館協同組合』窓口に申し込んでいただくようお願いいたします。

※各県に提出をお願いしております「参加目標・参加交通手段・宿泊等のアンケート」未提出の県は至急faxお願いします。

日本高齢期運動連絡会 第27期総会 第33回日本高齢者大会in福島 第2回中央実行委員会

日時：2019年5月18日（土）10時半～午後3時半 予定

場所：新日本婦人の会中央本部（東京都文京区小石川5-10-20 小石川MIビル）

※地下鉄丸の内線「茗荷谷」駅下車 徒歩7分

（茗荷谷は東京駅より6つ目 12分）

※後日、お知らせをお送りいたします